

平成 28 年 11 月 22 日

経営委員会見解

平成 29 年度予算編成の基本的な考え方について、2 度にわたって説明をいただきました。私たちも、この提案について真剣に議論を行いましたので、ここで経営委員会としての考え方を申し上げます。

経営委員会は、今回執行部が、放送センター建替えの基本計画策定をうけ、収支の見直しを行って、視聴者の負担軽減となる受信料額の引き下げをみずから真剣に検討・提案したことは、高く評価すべきだと考えます。また、それを可能にした役職員のみなさんの増収とコスト削減の取り組みに対しても敬意を表します。

しかしながら、これらは、経営委員会が中長期的な財源に影響を及ぼす受信料の値下げ、という重要な判断を行うための情報としては不十分と言わざるを得ず、したがって、29 年度から受信料の料額改定を実施するという考え方は、現時点では経営委員会として承認できません。

経営委員会としては、平成 29 年度予算は現行受信料を前提として編成すること、受信料額の値下げについては、継続課題として引き続き検討を行っていただくことを求めます。

以下、経営委員会としての判断の根拠を述べます。

1 つめは、「事業計画と収支見通し」についてです。

受信料額の検討は経営の重要事項であり、単年度ではなく、中長期的な視点で NHK が公共放送としての使命を継続して果たしていくための財源として適切であるかどうかを見ることが必要です。今回示された見通しは、平成 30 年度以降、NHK が公共放送に求められる事業を継続することができると思う根拠についての説明が満足できるものではないと判断しました。具体的には、

- (1) 30 年度以降の事業計画、経営方針の検討が十分ではなく、現状をベースとして収支見通しが作成されています。経費の重点配分やコスト削減の取り組みについても示されていません。
- (2) 受信料の支払い率は引き続き向上する見込みとしていますが、世帯数減少などの社会変化の影響や、大都市圏の支払い率の向上にむけた改善策など、その実現性についての議論も必要です。
- (3) 「4K・8K」や「インターネットサービス」等の新しい事項に関するサービス内容と経費の見通しに関する経営委員会からの疑問についても十分な説明を受けられませんでした。

2つめは「放送と通信の融合時代の公共放送と受信料制度について」です。

放送をとりまく社会・技術の環境が大きく変わろうとしています。いまは公共放送のありかたについて、抜本的な議論がなされるべき時期だと考えています。

とりわけ受信料制度については、このような不確実な状況の中では、中長期的な視点に加えて、将来を見通した根本的な検討が必要であると認識しており、個別の料額は、制度面と合わせて全体で検討されるべきだと考えます。

現在の経営計画を議決した平成 27 年 1 月の経営委員会において、「放送と通信の融合時代にふさわしい受信料制度のありかたを早急に検討し、国民的議論を行うこと」を求めてきました。これをおいて受信料額の改定だけを議論すべきではないと考えます。

経営委員会としても、合理的な見通しの下で受信料額の引き下げを行い、視聴者の負担を軽減することはのぞましいことだと考えています。

一方で、受信料については、視聴者のみなさまの理解を得られる合理的な計画立案と丁寧で納得のいく説明が必要であり、中長期の見通しを後にまわして「いったん調整する」というような考え方で臨むべきものではないと考えます。その点において、現時点の考え方はまだ十分ではないと判断します。

経営委員会としても引き続き議論を続けていきたいと考えていますが、それは一定の期間を要するものであり、通常の前編審議スケジュールの中で行うことは困難です。

以上のような理由から、経営委員会は、受信料の値下げについては、平成 30 年度からの次期経営計画の策定の中で、事業計画や収支見通しとあわせて議論することとします。

したがって、平成 29 年度予算編成は現行受信料額の変更を前提とせずに行っていただきます。

経営委員会としては、受信料のあり方には、視聴者・国民のみなさまのご理解をいただくことが何より重要だと考えています。現段階は、それには時期尚早であると判断しましたが、NHKが公共放送として今後も役割を果たし、みなさまからの支持をいただける存在であるために必要な経費をきちんと説明し、ご納得のいただける形で負担をお願いできるように、引き続き、執行部と議論を重ねていく所存です。